

ASEAN 地域女子選手受け入れ JFA 支援制度

-2024 年度 ASEAN 地域女子選手受け入れ JFA 支援制度- WE リーグクラブ向けガイドライン

1. 趣旨・目的

女子サッカーの発展めざましい ASEAN 地域出身で、WE リーグでの活躍が見込まれる選手を WE リーグクラブ（以下、WE クラブ）に紹介・支援することにより当該選手の強化育成、及び WE リーグの国際化に寄与する。

2. 概要

WE クラブが ASEAN 地域の女子選手とプロ契約を締結し、クラブへの登録が完了後に、クラブからの補助金交付申請に基づき、日本サッカー協会（以下、JFA）による審査を経てクラブへ補助金（上限 300 万円）を交付する。

3. 支援対象クラブ

- ・ WE クラブ

4. 支援対象選手

- ・ 以下の①から③をすべて満たす女子選手。

- ① ASEAN 地域の国籍を有しており、WE クラブとプロ契約（統一／非統一不問、ただし年俸 270 万円以上）を締結し、当該 WE クラブへの登録が完了していること。

<ASEAN 加盟国>

インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス

- ② 代表選手（ユースカテゴリー含む）として試合出場実績があり、WE リーグにおいて活躍できるポテンシャルがあること。
- ③ 日本での生活（異文化）に適応できること。

5. 補助金額および交付対象期間

【2024 年度新規契約選手】

- ・ 対象選手 1 名につき、以下の補助金対象経費の合計額（上限 300 万円）を交付する。
- ・ 補助金の交付対象となる契約期間は 2024 年 7 月 1 日（月）～2025 年 6 月 30 日（月）。
- ・ 本制度で申請できる新規契約選手は全体で上限 2 名とし、締結済みの契約書 PDF 及び補助金申請書を指定のメールアドレスで受理した順番に補助金対象クラブを決定する。
- ・ ひとつのクラブから複数選手の申請を可能とする。

【2023 年契約選手（契約更新）】

- ・ 対象選手において、2023 年度契約した選手を 2024 年度も継続して契約更新する場合、以下の補助金対象経費の合計額（上限 100 万円）を交付する。
- ・ 補助金の交付対象となる契約期間は 2024 年 7 月 1 日（月）～2025 年 6 月 30 日（月）。
- ・ ひとつのクラブから複数選手の申請を可能とする。

補助金対象経費

- ① 対象選手に支払う報酬（充当必須）
 - ② 対象選手にかかる経費でクラブが負担するもの（ビザ取得費、保険代、航空券代、住居費、通訳費用など）
- ※契約期間内に発生する経費に限る。

6. 補助金申請方法および交付について

- ・申請を希望するクラブについて、WE リーグから WE クラブに事前のヒヤリングを行う。
- ・補助金申請書に対象選手と締結済みの契約書を添えて、WE リーグ事務局にメールにて申請すること。
- ・WE リーグおよび JFA にて審査し、JFA からクラブ指定の銀行口座に補助金を振込送金する。

7. 実績報告

- ・対象期間終了後に報告書を提出すること。
 - ・提出期限：2025 年 7 月 31 日(木)
- ただし、対象期間途中で対象選手との契約を解除した場合は、当該契約解除日から 2 週間以内を期限とする。

提出書類

- ① 収支報告書（指定書式）※作成予定
- ② 支出を証する書類のコピー（請求書、納品書、領収証、銀行の支払明細など）
- ③ 活動報告書（書式自由）
ASEAN 地域の選手を獲得したことによる効果（競技力向上、観客動員やグッズ売上、選手母国での WE リーグ認知度向上など）や改善点を含むこと。

8. 期間途中での契約解除

- ・対象選手との契約を期間途中で解除した場合は、当該契約解除日から 2 週間以内に WE リーグ事務局まで連絡すること。
- ・補助金交付後に契約解除等により補助金対象経費が減少した場合、その差額を返金すること（ただし、補助金対象経費が減少後も 300 万円を下回らない場合には返金を要さない）。

9. その他

- ・当該選手との契約が、クラブ自らのスカウティング活動に基づくか、又は WE リーグその他の紹介に基づくかにかかわらず、支援対象選手の要件を満たす限りはあらゆる選手が支援対象選手となり得る。
- ・原則として、選手との契約その他の交渉はすべてクラブが自ら対応するものとする。

10. 特記事項

本制度は、JFA に対して、当該クラブにおける選手の起用、契約や移籍に関連する事項、クラブの独立性や方針、クラブの運営に関連することなどについて何らの決定権を与えるものではない。クラブのみが JFA を含むあらゆる第三者からの影響を一切受けることなくこれらの事項について単独で決定できることが保証される。

11. 今後のスケジュール

5月下旬	下記条件に基づいて、先方協会から推薦選手提出 1. 所属クラブが当該推薦に関して了承していること（ただし、プロ選手の場合で契約破棄を伴う場合に、移籍金の支払い義務が生じる可能性は排除されない） 2. 代表での実績があり、世界レベルのプロとして活躍できるポテンシャルがある 3. 海外での生活（異文化）に適応できること 4. 選手の経歴書（所属クラブ歴、海外でのプレー経験、代表実績等含）の提出 5. 選手の映像（ハイライト、最低代表戦2試合、クラブ3試合）の提出（リンク）
6月上旬	・ 順次、WE リーグクラブに情報を展開 ・ 映像や経歴書を確認し、興味のある選手がいれば所属協会または所属クラブを通じて選手本人と WE リーグクラブにてオンライン面接を実施 ⇒提出状況によって随時 ※WE リーグクラブが希望すれば、トライアル期間を設け、選手を練習生として1、2週間チームに合流させて、オン・オフザピッチの見極めを行う（WE クラブの自己負担）
6月中旬以降	・ 選手本人、所属元クラブ（海外）、WE クラブにて契約交渉・手続きを行う⇒提出状況によって随時 ・ 契約完了、ビザ手配完了、日本に来日、WE リーグクラブ合流 ・ 補助金申請、支払い
2025年7月	・ 実績報告

本支援制度に関する問い合わせ先：WE リーグ事務局 asean-japan@weleague.jp